

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第30期第2回東村山市青少年問題協議会				
開催日時	令和2年2月4日(火) 午後2時00分～午後3時30分				
開催場所	いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出席者 及び欠席者	●出席者：(委員) 渡部尚会長、村木尚生委員、渡辺英子委員、志村誠委員、秋山奈奈恵委員、田中めぐみ委員、畠山香壽恵委員、林寛之委員、森田明美委員、當麻祐子委員、中島利通委員、矢部裕之委員、松本康夫委員 (事務局) 田中宏幸教育部長、平島亨教育部次長、井上貴雅教育部次長、菅田直治学務課長補佐、朝岡雅洋社会教育課長補佐 ●欠席者：比留間克美委員、藤澤功明委員、鈴木克也委員、新義友委員、川瀬徹委員、平見歩委員				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	0
会議次第	開会 1. 会長あいさつ 2. 教育委員会からの報告・連絡事項 (1)「青少年健全育成大会」「成人の日のつどい」「市民の集い」について (2)「東村山市いのちとこころの教育週間」について (3) 中学校生徒会サミットについて (4) 市内小・中学校におけるいじめ防止の取組みについて (5) 新型コロナウイルスについて 3. 各委員からの報告・連絡事項 閉会				
問い合わせ先	教育委員会 教育部 社会教育課 社会教育係 担当 朝岡 電話番号 代表042-393-5111 内線3513 ファックス番号 042-397-5431				
会 議 経 過					
令和2年1月1日付け教育委員会の人事異動について報告。 田中宏幸教育部次長が、教育部長に、平島亨社会教育課長が教育部次長(社会教育課長兼務)に就任した旨の報告を行う。 開会(田中教育部長)					

1. 会長あいさつ

2. 教育委員会からの報告・連絡事項

司会：教育部長

(1) 「青少年健全育成大会」「成人の日のつどい」「市民の集い」について
(事務局)

・令和元年度東村山市青少年健全育成大会

日時：令和元年11月17日（日）、サンパルネコンベンションホールで開催。

内容：第一部、中学生の主張大会における入選作品の発表。

第二部、中学生の主張大会入選者の表彰ならびに青少年善行表彰。

来場者、延べ127名。

・令和2年「成人の日のつどい」

日時：令和2年1月13日（祝日）、明法中学・高等学校の講堂にて開催。

対象者：男性790名、女性736名 計1,526名。

参加者：1,230名

参加率：80.6%。

成人代表は、学校長の推薦で、東村山第六中学校在学時に生徒会長を歴任した、葛西駿吾氏に依頼。

・令和元年度「市民の集い」

日時：令和2年1月26日（日）、中央公民館にて開催。

内容：第一部、市内中学生による「税」及び「人権作文」の発表と市立中学校生徒会の発表後、東村山防犯協会より記念品の贈呈。

第二部、東村山第六中学校演劇部・東村山第四中学校吹奏楽部、市内園児・児童によるダンスの発表。

来場者：延べ416名。

上記3事業の報告につき、委員からの意見としては、

・中学校生徒会による発表において、当市がスポーツ宣言都市である旨の内容があれば良かった。

・過去の市民の集いは長く感じたが、間延びすることなく、内容が凝縮され大変良かった。

が挙げられました。

(2) 「東村山市いのちとこころの教育週間」について
(事務局)

・資料1の説明

配布いたしましたリーフレットは、平成24年1月25日に起きました事件を風化させることなく、児童・生徒・学校関係者だけでなく、広く市民に受け止

めていただくため、市内全ての子供たちが自分の命、他者の命も大切にし、その健全な育成を願い、当時の報告書に盛り込まれた、提言や報告書を参考に作成。いのちとこころの教育週間で、このリーフレットを活用する等各校で様々な取り組みを行っている。

幅広くの方にリーフレットを活用していただくため、本年度につきましては表紙に、「子ども権利条約」、裏面に「SNS東京ルール」を記載した。

(3) 中学校生徒会サミットについて

令和元年12月26日(木)、マルチメディアホールにて開催。

今年度のテーマは、「我がまち東村山市の未来に向けて！～オリンピック・パラリンピック教育の学びを通して東村山市の将来を考える～」をテーマに、各校の生徒会役員が一堂に会し開催。

当日は、各校で行われたオリンピック・パラリンピック競技の学習について発表を行いました。オリンピック・パラリンピック学習を通し、人権尊重・体力向上・国際理解の3つの視点でその価値を話し合い今後それぞれがレガシーとして残していくため、30年後の東村山市の将来について、中学生なりに考えることができたと思います。

(4) 市内小・中学校におけるいじめ防止の取組みについて

いじめ実態調査については、年3回実施する他、毎月実施される、生活指導主任会における各校の報告により実態把握に努めている。

平成30年度の当市のいじめ認知件数は、小学校で155件、中学校で164件でした。小・中学校共に、いじめ発見のきっかけは、アンケート調査や学級担任による発見、本人や保護者からの訴えが主な発見のきっかけとなっております。

今後も直接相談しにくいと感じている児童・生徒に配慮したアンケート調査を継続実施し、児童・生徒、保護者が相談し易い関係づくりを行う必要があると捉えております。

子ども達自身が、いじめについて考え行動できるよう、子ども達に自分も他者も大切にできる心・態度の育成を推進していくよう取り組んで参ります。

また、東村山市いじめ防止等のための基本的な方針については、これまでは、教育委員会が主体となり策定していましたが、市議会の政策研究会からの提言を受け、いじめ防止について、市長部局も主体的に関っていくことを目指し、改訂を進めている。

上記3点の報告につきまして、委員からの意見等なし。

(5) 新型コロナウイルスについて

(事務局)

資料2の説明。

現在、市立小・中学校の児童・生徒は発症したという報告はない。

東京都教育委員会より、送付された通知については、各校に送付し、感染症対策の徹底を図っている。

今後、国や都より情報提供があれば、周知していく。

・小学校での対応

新型コロナウイルスの感染症だけでなく、ノロウイルス等もございますので、手洗い、うがいの励行とマスクの着用で対応している。

今年はインフルエンザの感染は、例年になく少なく感じている。

小学校につきましては、新型コロナウイルスについてとりたてての指導はしていないが、日頃から日常生活の中で、手洗い・うがい・マスクの着用を進めている。

・中学校での対応

小学校と同様の対応を行っている。

インフルエンザ予防対策と同様、手洗い・うがい・換気・マスクの着用と睡眠と栄養の摂取の呼びかけを行っている。

中学校では、中学2年生が下町等、都内を巡る校外学習のシーズンであり、全員マスク着用。現在マスクが品薄となっているため、持っていない生徒には学校にあるものを使わせ、アルコール成分のあるウエットティッシュを各班に持たせ、昼食時等に使用させるという対応を図る。現時点では、感染防止対策を十分に行い実施予定であるが、感染症が拡大した際は、中止もしくは順延となる。

・幼稚園での対応

うがい・手洗いはもちろん、不用意に人混みの場所に行かないよう保護者をお願いしているほか、基本的な生活習慣である「早寝・早起き・朝ごはん」といった、健康な体作りのためのベース作りをお願いしている。

また、室内遊びに偏らないよう、外遊びをたくさんし、園内は換気その他、適度な湿度が保たれるように気を付けている。

3. 各委員からの報告・連絡事項

本日出席された、各委員より近況報告等を行った。

閉会